

2. 治水編

2-1 治水の現状と課題

2-2 河川整備計画における目標

■ 既往洪水による被害状況

発生 年月日	洪水要因	人		住家(戸)			
		死者	負傷者	全壊	床上 浸水	床下 浸水	半壊(※)
S36.9.16	台風第18号(第2室戸)		9	75	1,945	3,866	162
S39.9.25	台風第20号	3	4	3	708	1	9
S40.9.10	台風第23号, 台風第24号	2	23	41	1,245	3,127	233
S42.7.9	梅雨前線		1	3	133	598	2
S49.9.8	台風第18号, 秋雨前線	2	2	3	215	1,648	7
S54.9.30	台風第16号				1,044	3,321	
H16.10.20	台風第23号	5			2,749	747	
H23.9.20	台風第15号			1	9	120	1
H26.8.9	台風第11号				6	66	34
H26.10.12	台風第19号			1	35	287	7
H30.9.4	台風第21号				1	6	1

(※)一部損壊含む

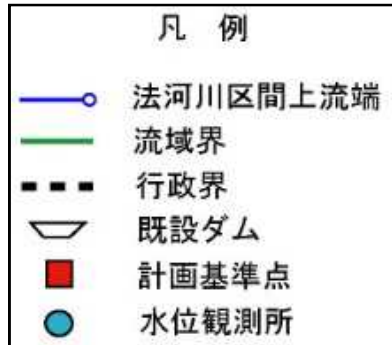
出典：S54.9.30洪水以前 「洲本市地域防災計画, S61」

H16.10.20洪水 「台風23号による淡路島の災害記録,H17」

H23年,H26年洪水 「洲本市地域防災計画, R2」

H30.9.4洪水 「兵庫県記者発表資料 台風第21号による被害等について」

治水事業の沿革



○H16年洪水までの主な治水事業

- 紫色：災害関連事業
- 茶色：災害復旧助成事業
- 黄緑色：局部改良事業

○H16年10月洪水を契機とした治水事業

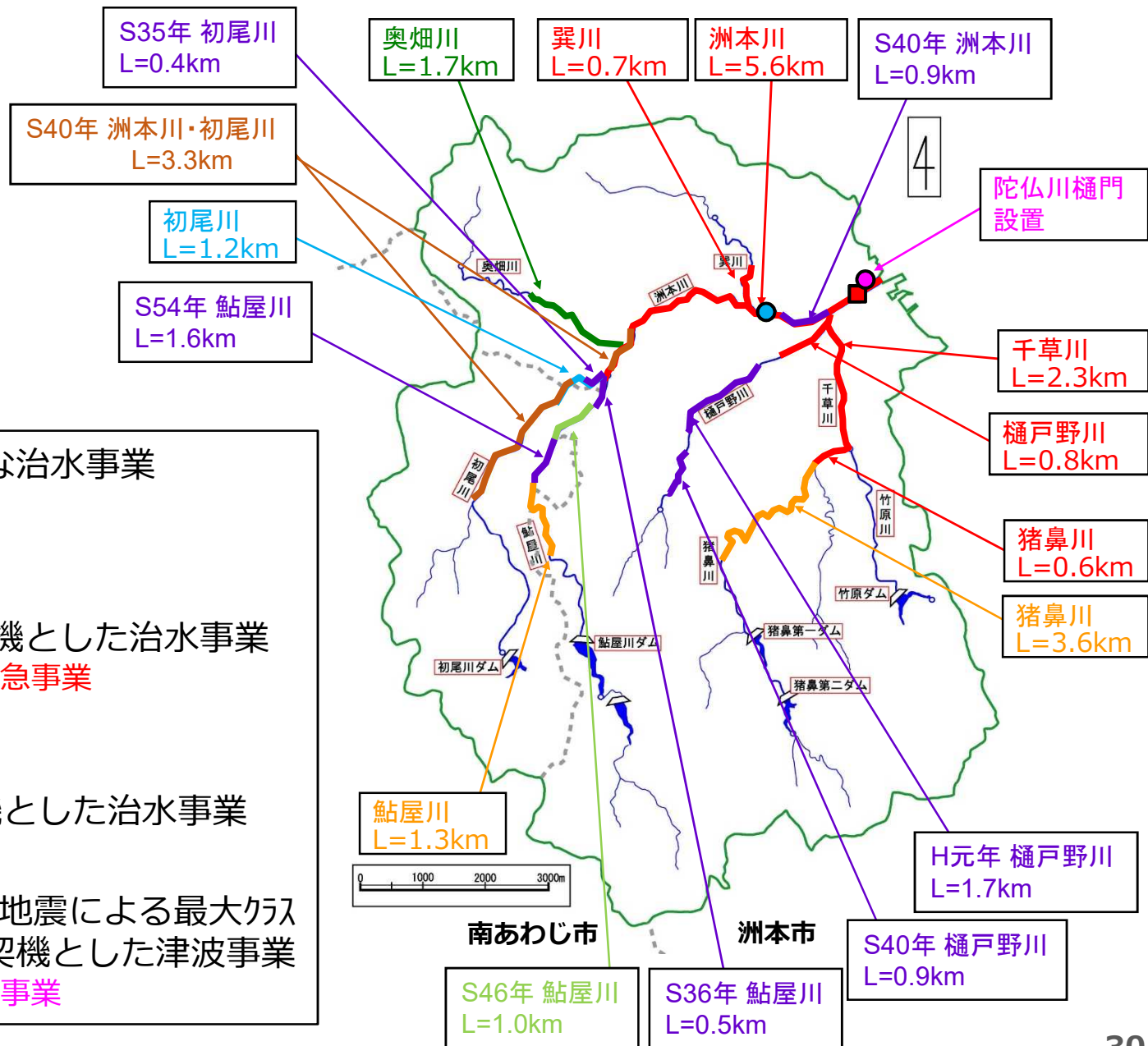
- 赤色：激甚災害対策特別緊急事業
- 黄色：災害関連事業
- 緑色：災害復旧助成事業

○H23年9月洪水を契機とした治水事業

- 水色：災害関連事業

○H24年「南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波想定」の公表を契機とした津波事業

- 桃色：地震・高潮対策河川事業



■ 洪水対策における現状と課題【現行計画】

- 激特事業や災害関連事業等により一定の改良が実施済である。
- しかしながら、現行の河川整備計画に記載されているものの整備に至っていない一部区間では、依然として流下能力の低い箇所が存在するため、引き続き河川整備計画に記載するものとする。

○ 流下能力向上対策が必要な河川

- 千草川：戦後最大規模の洪水を堤防高以下で流下させることができるように改修が行われたが、計画高水流量対応までには至っていない。
- 竹原川：平成16年台風第23号による洪水で甚大な被害が発生しなかったため、河道改修は行われていない。

■ 高潮対策における現状と課題【今回変更】

- 平成30年の台風第21号より、近年の台風等を踏まえた対策を計画的に進める必要があることから、令和2年に「兵庫県高潮対策10箇年計画」が策定された。
- 洲本地区では、河川堤防の高潮による必要天端高が不足している洲本川河口付近の整備を進める必要がある。

2. 治水編

2-1 治水の現状と課題

2-2 河川整備計画における目標

■ 河川整備基本方針の概要 (洲本川水系の河川整備の最終目標)

■ 計画規模

概ね60年に1回程度の降雨で発生する洪水

■ 基本高水ピーク流量

→ダム等の洪水調節施設がない状態に出てくる流量

洲本橋 $1,080\text{m}^3/\text{s}$ (内水排水量含む)

■ 計画高水流量

→河道改修の基本となる流量

洲本橋 $920\text{m}^3/\text{s}$ (内水排水量含む)

■ 河川整備計画で想定されるメニュー

河川整備基本方針（最終目標）までの整備内容

河道改修の実施

- ・ 早期に事業着手が可能
- ・ 整備した箇所から効果が発現する

洪水調節施設（ダム）の整備

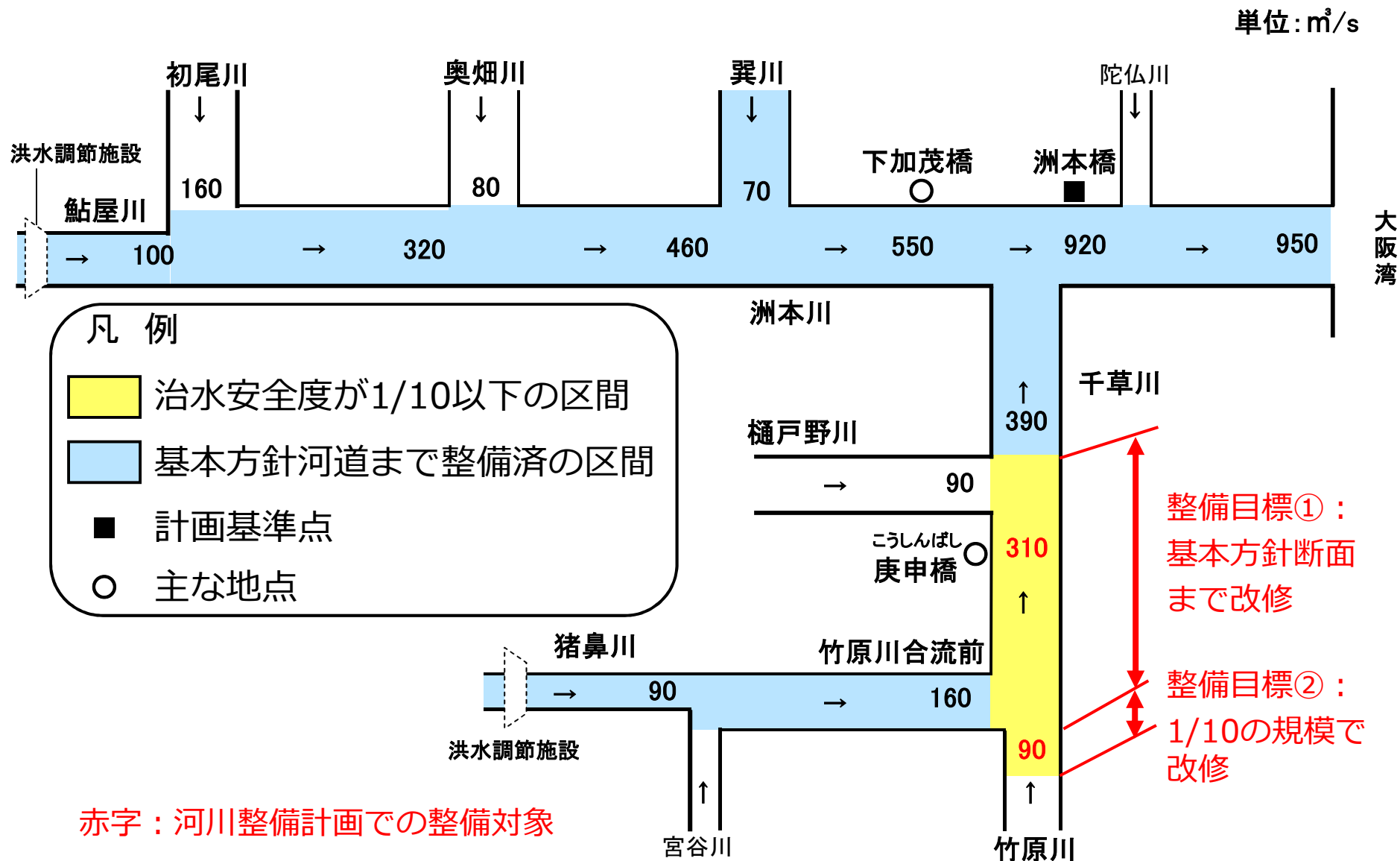
- ・ 具体化に向けた検討に長期間を要する
- ・ 施設全体が完成しないと効果が発現しない

今後20年間で実施する
整備内容を検討

◆ 河川整備計画における治水対策の考え方

- ・ **河道改修** を優先して実施する。
- ・ **洪水調節施設（ダム）** については、計画検討を引き続き行う。

■ 洲本川水系の河川整備計画の整備目標流量

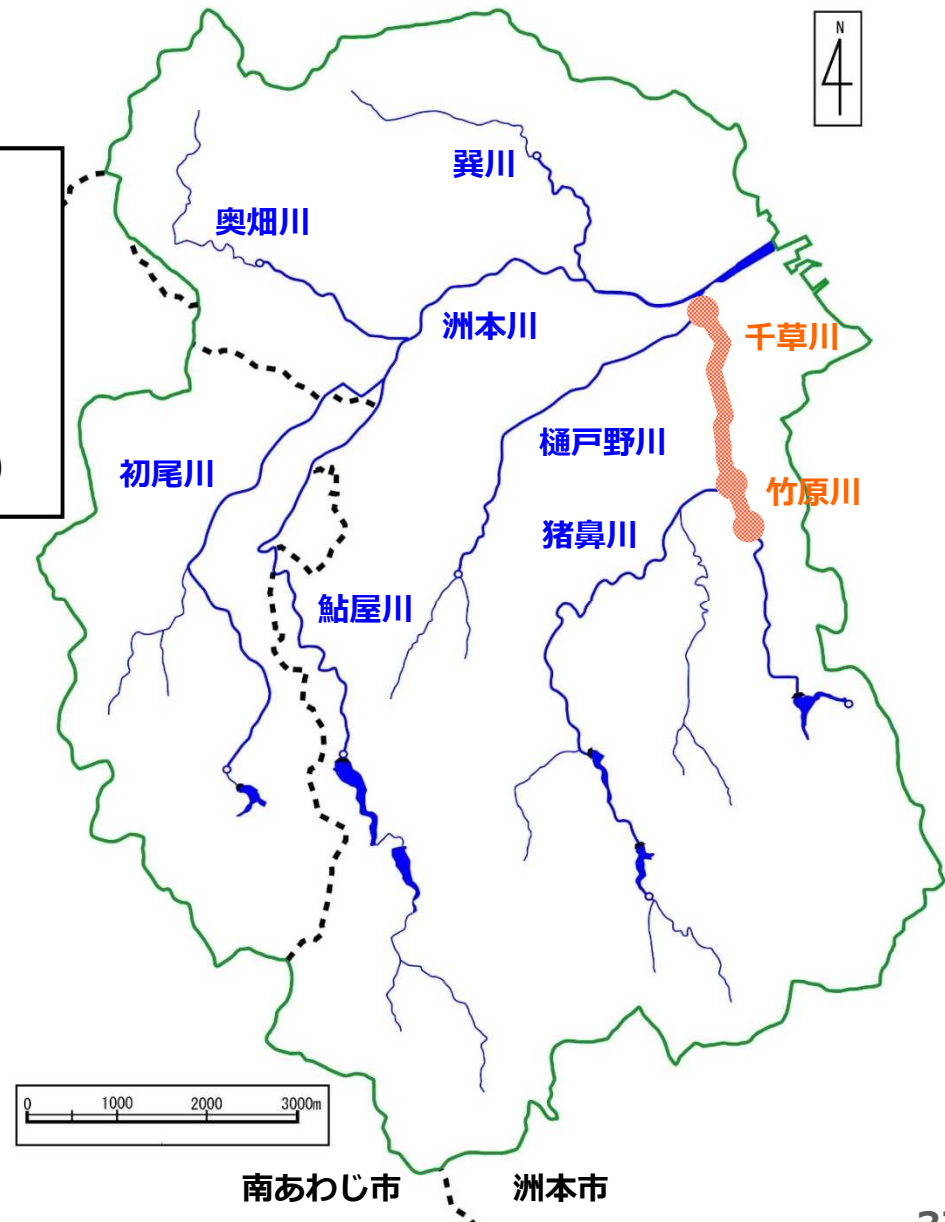
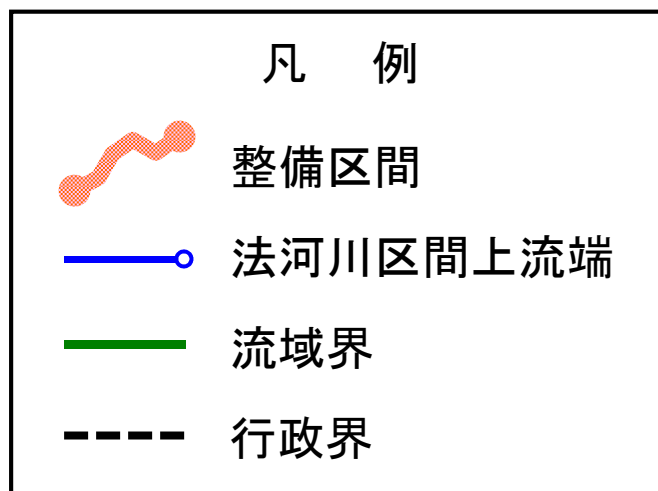


河川整備計画での整備区間（流下能力向上対策等）

● 河道改修

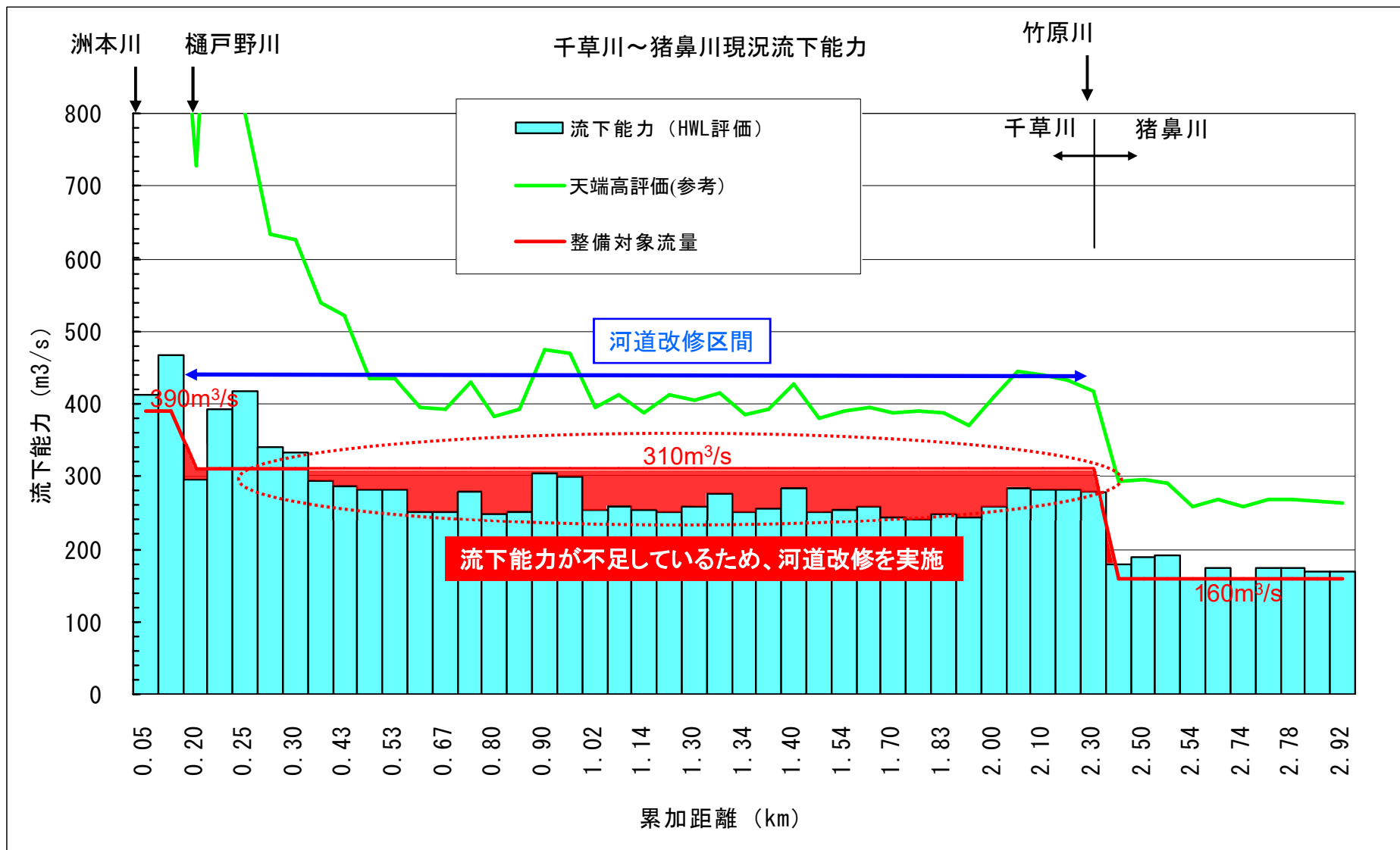
[千草川]：改修延長 2.1km
樋戸野川との合流点～上流端

[竹原川]：改修延長 0.4km
猪鼻川との合流点～No.2（東橋付近）



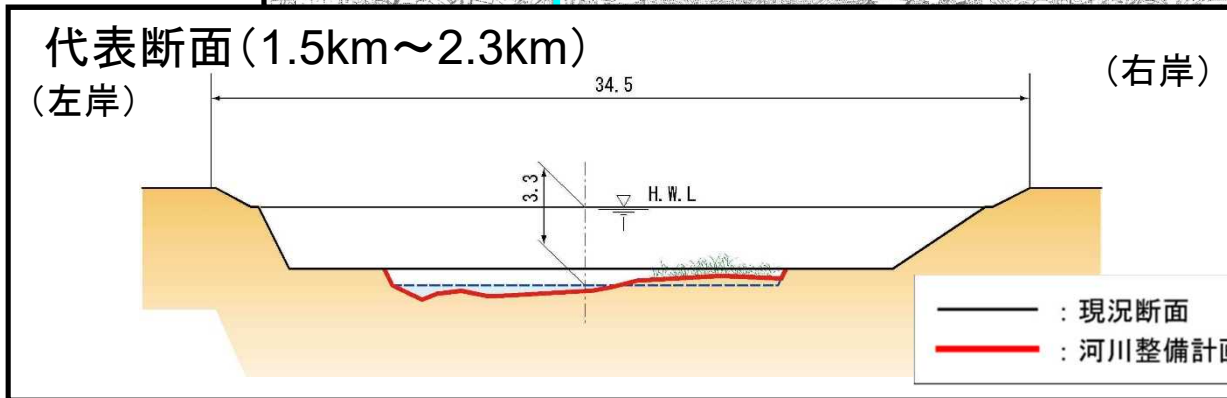
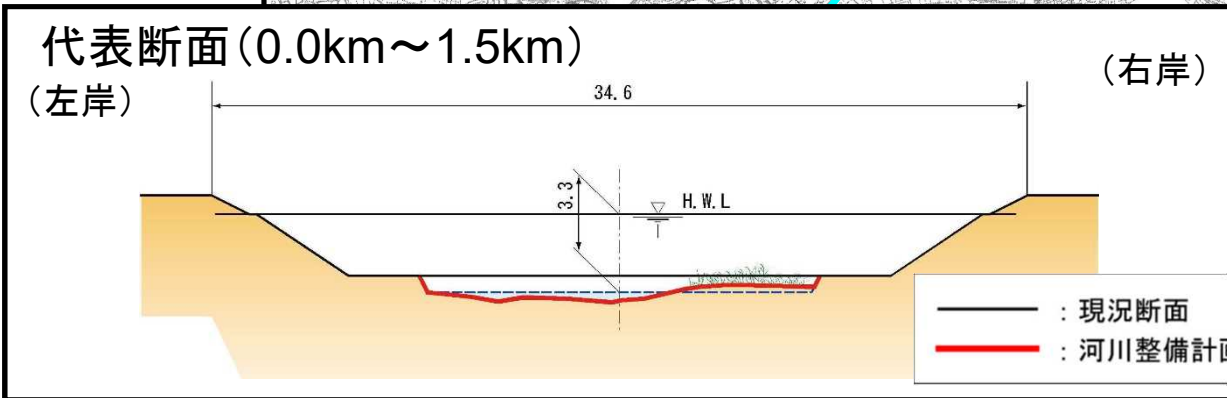
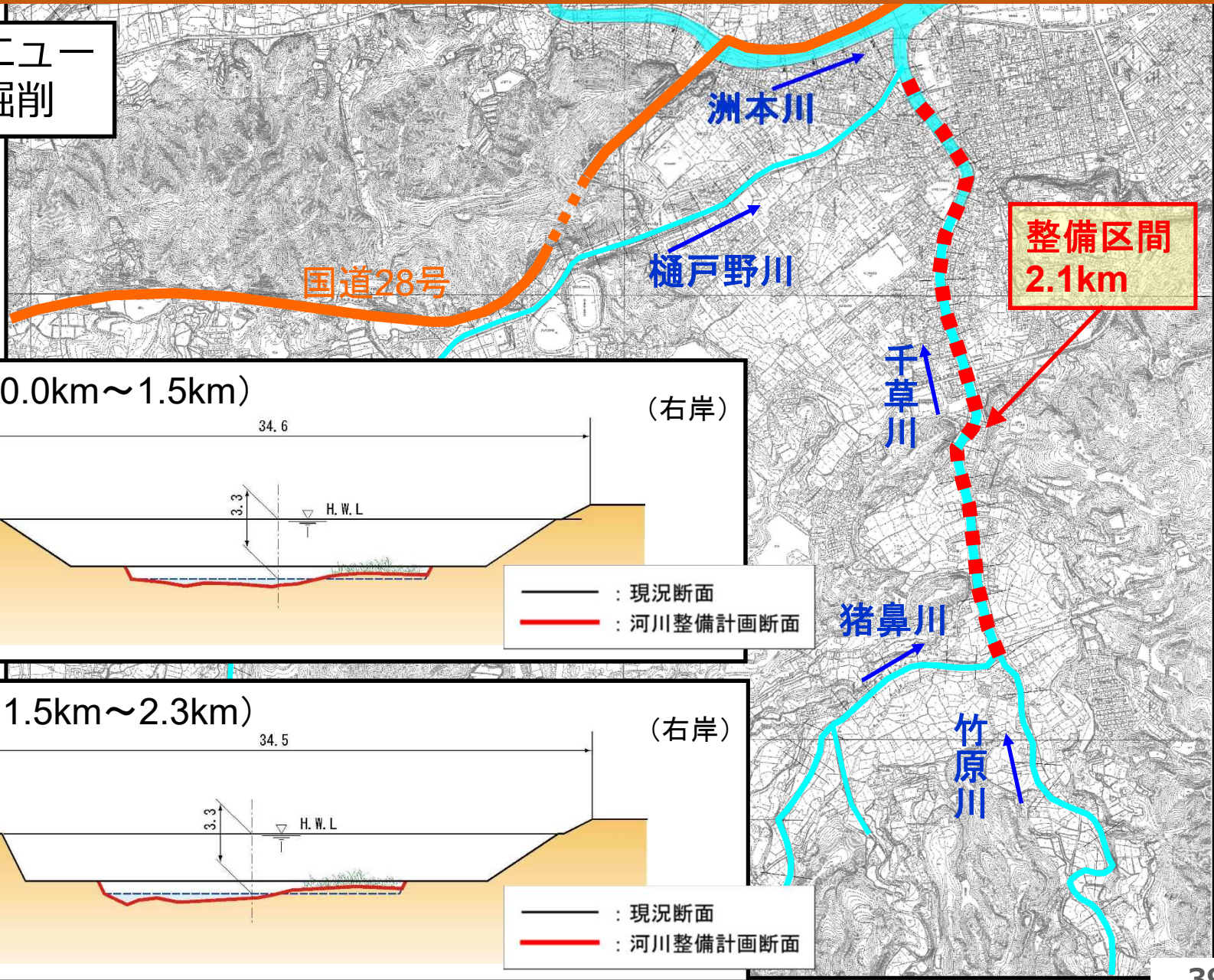
河川整備を実施する区間(千草川)

- 整備対象流量に対して流下能力が不足しており、千草川の河道改修を実施。



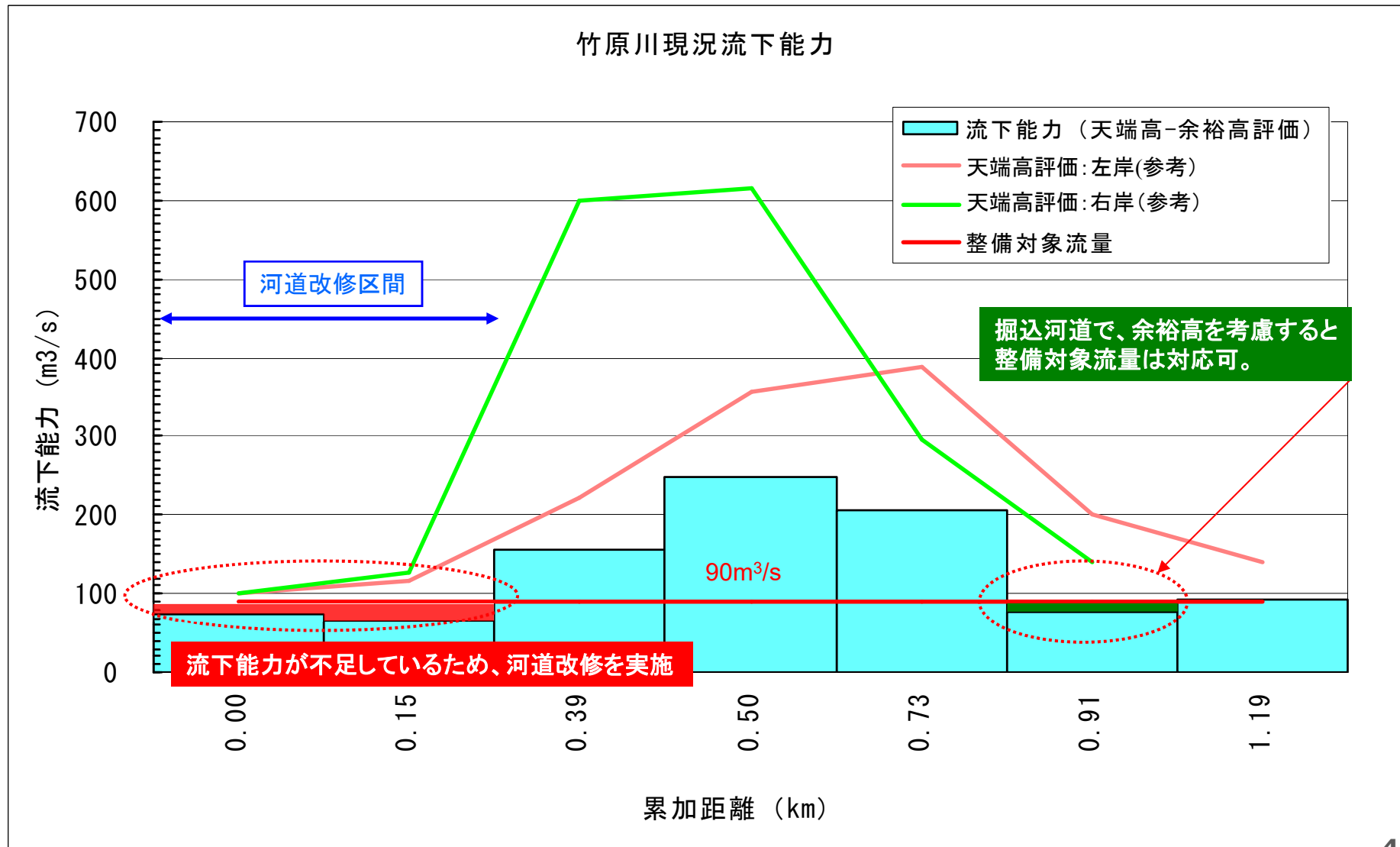
河川整備を実施する区間(千草川)

- 整備メニュー
 - ・ 河床掘削



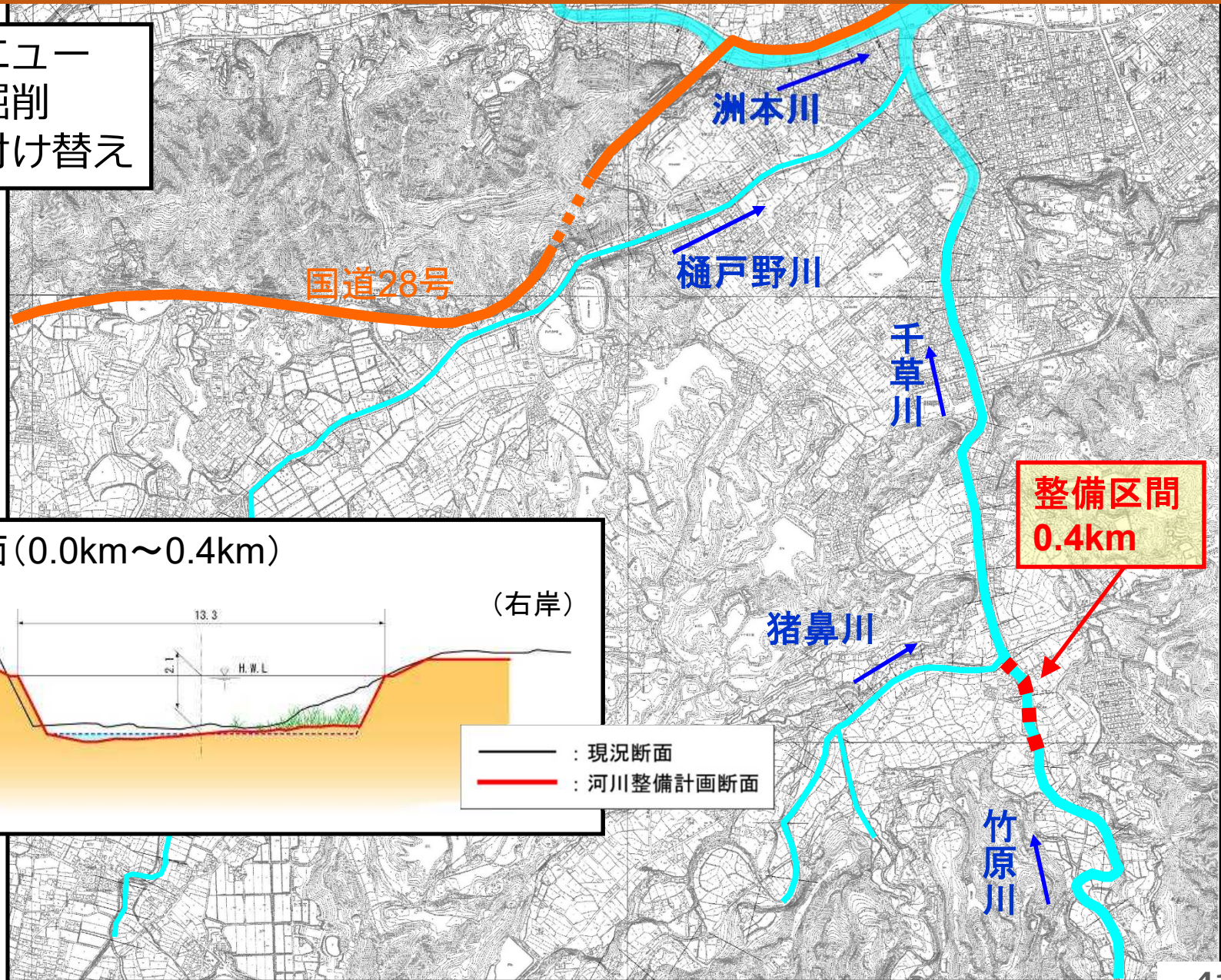
河川整備を実施する区間(竹原川)

- 整備対象流量に対して流下能力が不足しており、河道改修を実施。



河川整備を実施する区間(竹原川)

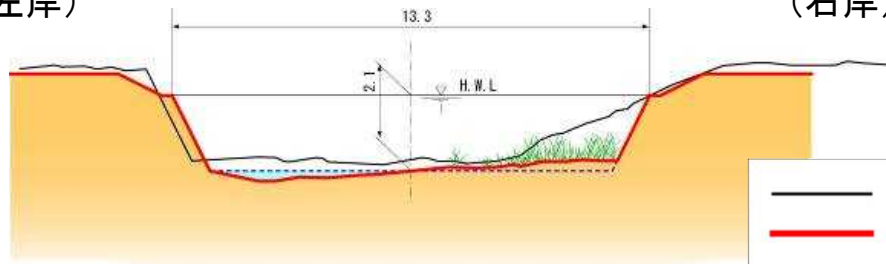
- 整備メニュー
 - ・ 河床掘削
 - ・ 橋梁付け替え



代表断面 (0.0km~0.4km)

(左岸)

(右岸)



— : 現況断面
— : 河川整備計画断面

河川整備計画での整備区間(高潮対策)【今回変更】

● 高潮対策

- ・・・河川堤防の高潮による必要天端高の確保
- [洲本川] : 下図箇所

23 洲本港海岸(洲本大浜地区)

10 洲本川



図：「兵庫県高潮対策10箇年計画パンフレット」より

■ソフト対策例

ハード対策のみでは限界があるため、ソフト対策の充実を図る。

【具体的なソフト対策例】

- 避難所，避難経路の確保
- 避難情報伝達システムの整備
- 避難行動計画の策定
- 住民の防災意識の向上（避難訓練・防災学習）
- ハザードマップの作成・公表 等

3. 利水・ 環境編

3-1 利水・環境における目標

■ 利水・環境における目標

(1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

利水に関する目標

安定的な水利用がなされるよう関係機関と連携するとともに、雨量観測、流量観測データの蓄積等、継続的な河川流況の把握に努める。

河川の空間利用に関する目標

憩いの場や環境学習の場を確保するため、河川環境との調和を図りつつ、安全で、美しく、利用しやすい河川空間の整備及び管理を行う。

(2) 河川環境の整備と保全に関する目標

水質に関する目標

水質の現状を継続して把握し、関係機関と連携を図りながら、地域住民へ水質保全に関する啓発活動を行う等の施策を推進することにより、流域全体で水質改善に努める。



環境学習(カワナ)の放流



整備された親水空間

整備された管理用道路

環境に関する目標

河川工事の実施において、河川環境に与える影響を最小限に抑え、動植物の生息・生育環境として課題がある箇所については、良好な河川環境の整備を図る。